

令和8年8月31日

健康福祉部厚生政策課長 表 076-225-1410（内線 4010） （県の受付窓口について） 出納室出納課長 基村 076-225-1555（内線 5410）

令和8年8月大雨に係る義援金の受付について

令和8年8月27日から的大雨で県内において被災された方々を支援するため、令和8年8月31日（月）～令和8年9月30日（水）の間、義援金を受け付けます。

1 受付窓口

- ・ 義援金の受付は、県庁行政庁舎3階の出納室で行います。
- ・ 県庁行政庁舎1階総合案内に募金箱を設置します。
- ・ 受付時間は、平日の9:00～17:00です。

この他の受付窓口・募金箱については、設置次第お知らせいたします。

2 振込口座 開設準備中（開設次第お知らせします）

3 義援金の取扱い

- ・ お預かりした義援金は、関係団体等で構成される石川県災害義援金配分委員会により配分基準等を決定し、県内市町を通じて被災者の皆様にお届けします。
- ・ 義援金は、県が窓口（募金箱を除く）で発行する現金領収証書をもって寄附金控除及び損金算入できます。